

平成 25 年 度

事 業 報 告 書

平成 25 年 4 月 1 日から
平成 26 年 3 月 31 日まで

公益財団法人 山 田 育 英 会

平成 25 年度 事業 報 告

【公1】公益目的事業

大学及び大学院に修学する国内外の学生であって、志操堅実、学力優秀、かつ、身体強健でありながら経済的理由により、学業の継続が困難な者に対し、育英奨学の事業を行い、もって社会に有用の人材を育成するため、以下のとおり「奨学金の支給事業」及び「教育研修及び人材交流に関する事業」を行った。

1. 奨学金の支給事業

(1) 奨学生数と給与金額

①奨学金の内容

- ・奨学金の種類：給与奨学金（返還義務なし）
- ・支 給 期 間：奨学生の在学する正規の最短修業期間
- ・支 給 金 額：
大学学部学生 1カ月 1万5000円
大学大学院修士課程学生 1カ月 2万5000円

②奨学生数と支給した奨学金

大学学部学生 63名（継続44名、新規19名）

大学大学院修士課程学生 2名（継続0名、新規2名）

計 65名

奨学金支給額 11,670,000円

(2) 新規奨学生の選考

①奨学生の募集方法

大学及び大学院1年生を対象とし、「大学推薦による方法」と「公募による方法」により、新規奨学生21名を新規奨学生として採用した。

- ・大学推薦（14名の応募があり14名を採用した）
推薦依頼校（旧帝大7大学）に各2名の奨学生候補者の推薦を依頼した。
- ・公募（36名の応募があり7名を採用した）
募集要項を当会ホームページ、全国で販売されている雑誌（螢雪時代 臨時増刊号）に掲載し、学生からの直接応募を受け付けた。

②奨学生の選考方法

「奨学金給与規程」に基づき、5月30日に、奨学生選考委員会による選考を行った。選考は、推薦書・学業成績・課題論文等を選考基準に照らし総合的に審査をし、選定した。

2. 当会の奨学生を対象とする教育研修及び人材交流に関する事業

奨学生を受ける学生に対し、研修及び交流の機会を提供することを目的として、次の行事を開催した。なお、研修旅行については、以下の理由により開催しなかった。

①研修旅行

※出捐企業であるダイキン工業株式会社が所有している研修所において、奨学生間の交流の機会を提供するとともに、毎回異なるテーマを設定し、当該テーマについての研修を予定していたが、平成25年度は参加者が極めて少数と認められたため、研修旅行は行わなかった。

②研修会・懇親会の開催

※東京及び大阪の2つの会場で、奨学生に対し交流の機会を提供し、また、奨学生の学業・生活状況を確認するとともに、研修会・懇親会の開催を予定していたが、平成25年度は参加者が少数と認められたため、東京会場では研修会・懇親会は開催せず、8月30日に大阪会場にて懇親会を開催した。なお、12名の奨学生が参加した。

③事業支出

352,610円

【他1】その他の事業（相互扶助等事業）

事業の内容は、【公1】公益目的事業と同様である（ただし、「奨学生を対象とする教育研修及び人材交流に関する事業」は行わない）。

当会への出捐企業であるダイキン工業株式会社グループによる社内募集により、一部の奨学生の募集を行っていたため、当該奨学生に対する奨学生の支給事業については、その他の事業としている。

なお、「出捐企業内募集」は廃止し、社内募集により選考された最終（平成24年4月度）の奨学生の卒業年度をもって本事業は終了を予定している。

平成24年4月度採用の奨学生1名が留年したため、奨学生給与規程第9条に基づき当該奨学生に対する奨学生の給与を中断した。当該奨学生の卒業予定年度が平成27年度末から平成28年度末へ変更されたため、本事業の終了予定も平成28年度末へ変更されることとなった。

（1）奨学生数と給与金額

①奨学生の内容

- ・奨学生の種類：給与奨学生（返還義務なし）
- ・支 給 期 間：奨学生の在学する正規の最短修業期間
- ・支 給 金 額：大学学部学生 1ヶ月 1万5000円

②奨学生数と支給した奨学金

大学学部学生 21名（継続21名、新規0名）

奨学金支給額 3,240,000円